

地域型住宅ブランド化事業 ちょうの家 * 好評建築中!! *

平成 24 年度の国土交通省地域型住宅ブランド化事業の「ちょうの家」は会員の活発な活動で平成 24 年度は 6 棟からスタートしましたが、最終 15 棟の補助金申請を行ないました。昨年度は又郵政事業の応援も頂き、「ちょうの家の啓発冊子と工務店 P R ビデオ作成」も行い、ちょうの家の普及に一層の弾みが出て、現在最終案件が順次建築されています。

「ちょうの家の啓発冊子」は発行直後から多数の方々から好評を頂き、のぼりとテントのデザインにも活用いたしています。又、今年度はひょうご環境創造協会が実施の暮らしの省エネ診断「うちエコ診断」の住宅や断熱材等建築物の資料資料として採用の運びとなり、多くの方の目に留まることになりそうです。地域型住宅ブランド化の活動が、ひょうご新民法 21 の諸活動と連携し、ちょうの家が「ブランド住宅」になることを願っています。平成 25 年度も国土交通省から発表次第チャレンジして参ります!!

ちょうの家 啓発冊子



のぼりに



現場で



セミナー会場で



** 省エネ基準改訂 **

1980 年に省エネ基準が設けられて以来幾度が改訂されて来ましたが、2013 年 10 月から施行の改正省エネ基準(右図では省エネ新基準を記載)は 2020 年の義務化への第一歩です。又低炭素住宅認定基準は、改正省エネ基準より一段高い省エネ基準ですが、多くの省エネ先進事業者は標準として建築されているところも少なくありません。

改正省エネ基準のポイントはこれまで馴染んだ Q 値、N 値から、U_A 値、A 値を外皮熱性基準として使う、地域分布が 8 区分に変更、そして大きな違いは、一次エネルギー消費量(照明、冷暖房、換気等)など住まい方に関する事も基準にしたことです。



* 加古川部会 木育 講演会 開催 *

4月21日(日曜日) 加古川部会が新年明けから企画、準備していた「木育」の講演会を島根大学名誉教授 山下 晃功 先生をお招きしてまりの木ネットワーク様と共催で開催しました。

当日は、加古川商工会議所の会場に沢山ご参加いただきました皆様、山下先生の軽妙なお話にグーッと引き込まれました。終了後のアンケートも90%以上の方が、とても良かった等と回答をいただきました。

東京教育大学大学院卒業後、くぎ一本打てない、ノコギリで木も切れなかった先生でしたが、島根大学赴任後、1年間の島根総合高等職業訓練校木工科で木工修行(研修)を受け、木工実技(木工家具製作)を身につけられ、それ以来、水を得た魚になり、「口八丁(講義)・手八丁(実技指導)」の大学教授になることが出来る」など、硬いイメージの名誉教授ではなく、すごく身近で共感するお話でした。住宅づくりの私たち建築事業者が木育を通じて消費者とともに家づくりをする大切さの内容は、多くの示唆を踏みアットいうまの2時間でした。



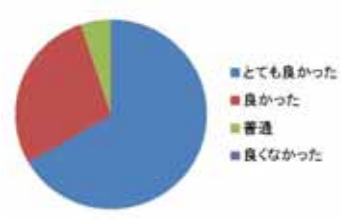
講演会場

尚 大海理事長と安村社長が主催者からの挨拶を致しました。安村社長の二宮尊徳姿はとてもインパクトがあり、横のスギの木の帽子を被った木ロボット「ロボ木くん」も多くの方に好評でした。



参加者機

感想



ロボ木くん

山下先生の著書

当日アンケートで頂いたご意見、感想(抜粋)からも多くの方に木育がお伝えできました。

- 「木育」の本来の意味「森を育む為の木材利用に関する教育」が理解できた。
- ・ 木造建築の普及、又子供の教育や遊びやその場所に木造のものを普及させて行きたいという木育の理念又はその理由にすごく共感できるものがあった。
 - ・ 材料革命、燃料革命など説明で木育の必要がよく理解出来ました。
 - ・ ロボ木くんが講演内容とつながりとても良かった



尚 5月14日の総会後は下記の標題での基調講演です。

「木育」を生かせ！地域の工務店の皆さん」

* 木材利用ポイント *

木材利用ポイントは2013年4月1日からスタート。登録した事業者さんは、お客様の木材利用ポイントを利用できます。詳細は：<http://mokuzai-points.jp/index.html>



発行：NPO 法人 ひょうご新民法21 URL； <http://www.shinminka21.com>

大阪；TEL：06-6941-8336 〒540-0012 大阪府中央区谷町1-7-4 MF天満橋ビル5階

西宮；TEL&FAX：0798-22-3011 Mail：QZS05450@nifty.com 〒662-0044 西宮市平松町8-27